

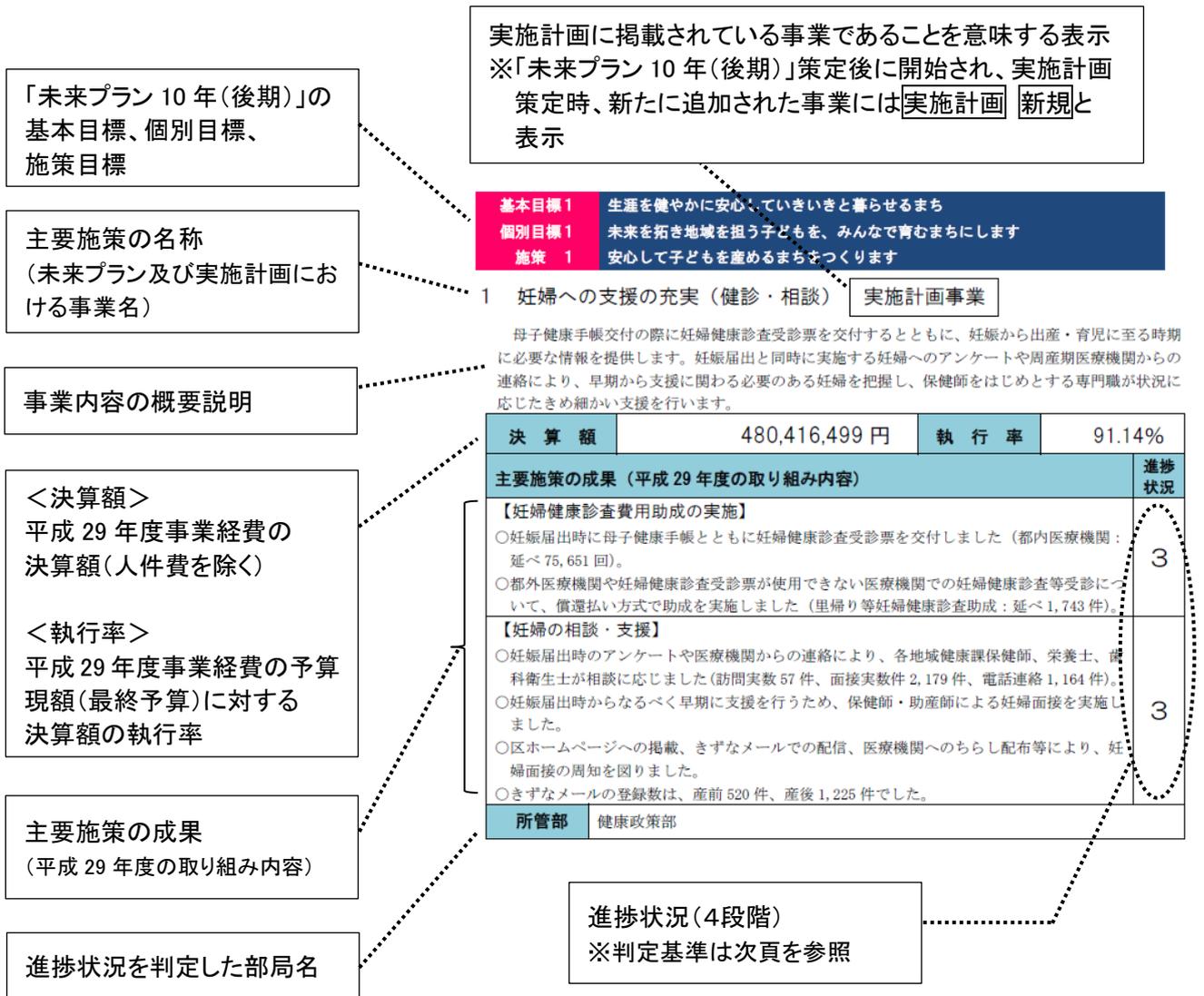
I 概要

1 部局別主要施策数

部 局 名	件数	部 局 名	件数
企画経営部	9	こども家庭部	14
総務部	16	まちづくり推進部	11
地域力推進部	18	空港まちづくり本部	3
観光・国際都市部	22	都市基盤整備部	22
区民部	1	環境清掃部	7
産業経済部	15	教育総務部	13
福祉部	20	合計	182
健康政策部	11		

※ 複数の部局が連携して取り組んでいる場合には、主たる部局のみで件数をカウントしています。

2 「Ⅱ 主要施策の成果」の見方



3 進捗状況判定の基準及び内訳

判定基準	件数
4： 事業を前倒しで執行するなど、プランを上回る進捗があった	10
3： プランどおりの進捗があった	366
2： 進捗に遅れ・変更があったが、未来プラン期間中には回復することができる	8
1①： 主に <u>自らの責に帰すべき事由により</u> 、進捗に重大な遅れが生じ、または事業の大幅な変更の必要性が生じたため、未来プラン期間中に回復することができない可能性がある（国・東京都等の関係自治体や地域住民等との調整に時間を要した、契約不調、区の監督不十分による契約相手方の債務不履行など）	0
1②： 主に <u>自らの責に帰さない事由により</u> 、進捗に重大な遅れが生じ、又は事業の大幅な変更の必要性が生じたため、未来プラン期間中に回復することができない可能性がある（法改正など国・東京都等の関係自治体の影響、契約相手方の倒産等による債務不履行など）	2
合計※	386

遅れがある事業の掲載頁

P. 15・18・27・49・71・92・119・147・158

※ 複数の取り組みが集まり一つの事業となっているものについては、取り組みごとに進捗状況を判定しています。

※ 未来プラン（後期）策定後に新たに開始した事業など、未来プラン（後期）に掲載されていない取り組みについては、進捗状況の判定は行っていません。（進捗状況欄には斜線が引かれています。）